

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-182355
(P2017-182355A)

(43) 公開日 平成29年10月5日(2017.10.5)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
G06Q 50/12 (2012.01)	G06Q 50/12	5B091
G06F 17/28 (2006.01)	G06F 17/28 690	5L049

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 27 頁)

(21) 出願番号 特願2016-66937 (P2016-66937)
(22) 出願日 平成28年3月29日 (2016. 3. 29)

(71) 出願人 500175565
株式会社ぐるなび
東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
(74) 代理人 100099759
弁理士 青木 篤
(74) 代理人 100092624
弁理士 鶴田 準一
(74) 代理人 100114018
弁理士 南山 知広
(74) 代理人 100165191
弁理士 河合 章
(74) 代理人 100180806
弁理士 三浦 剛
(74) 代理人 100161089
弁理士 萩原 良一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 メニュー生成システム、メニュー生成方法及びメニュー生成プログラム

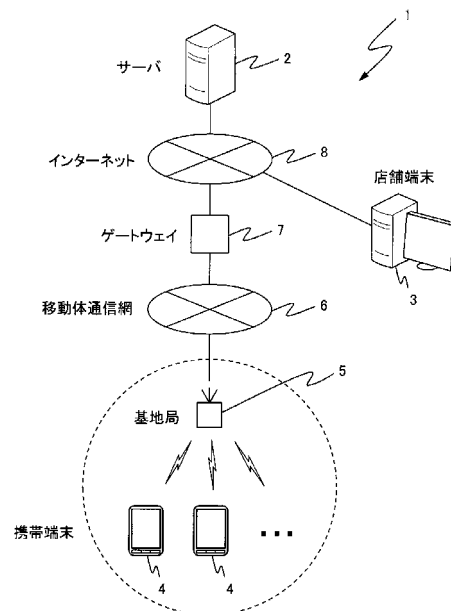
(57) 【要約】

【課題】本発明は、メニューを構成する複数の品毎に、複数の言語で表記された食材、調味料及び調理方法の名称を含むメニュー情報を提供することを可能とする。

【解決手段】本発明に係るメニュー生成システムは、食材、調味料又は調理方法を含むメニュー属性を記憶し、メニュー属性について、第1言語で表記された文字情報と第2言語で表記された文字情報とを互いに関連付けて記憶し、各飲食店で提供される所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれについて、記憶されたメニュー属性の中から第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報の選択入力を受け付け、受け付けた第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報を第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報に変換し、所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれの変換された第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報を端末に送信する。

【選択図】 図1

図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数の言語による飲食店のメニューを生成するメニュー生成システムであって、
複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品に用いられる、食材、調味料又は調理方法を含むメニュー属性を記憶する第 1 記憶部と、

前記メニュー属性について、第 1 言語で表記された文字情報と第 2 言語で表記された文字情報とを互いに関連付けて記憶する第 2 記憶部と、

所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれについて、前記第 1 記憶部に記憶されたメニュー属性の中から第 1 言語で表記されたメニュー属性の文字情報の選択入力を飲食店の飲食店識別情報とともに受け付ける入力処理部と、

前記第 2 記憶部に基づいて、前記受け付けた第 1 言語で表記されたメニュー属性の文字情報を第 2 言語で表記されたメニュー属性の文字情報に変換する変換処理部と、

前記所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれの前記変換された第 2 言語で表記されたメニュー属性の文字情報を端末に送信する送信部と、

を有することを特徴とするメニュー生成システム。

【請求項 2】

前記入力処理部は、前記受け付けたメニュー属性の文字情報を、前記受け付けた複数の品から構成されるメニューのメニュー識別情報と関連付けて受け付ける、請求項 1 に記載のメニュー生成システム。

【請求項 3】

前記第 1 記憶部は、前記メニューの属性に関連付けて、メニューの名称を記憶し、
前記入力処理部は、前記所定の複数の品から構成されるメニューについて、前記第 1 記憶部に記憶されたメニューの名称の中から第 1 言語で表記された前記所定のメニューの名称の文字情報の選択入力を受け付ける、請求項 1 又は 2 に記載のメニュー生成システム。

【請求項 4】

前記第 1 記憶部は、前記メニューの名称の文字情報に関連付けて、該メニューを構成する各品のジャンルの文字情報を更に記憶し、

前記入力処理部は、前記受け付けた所定のメニューの名称の文字情報に関連付けられたジャンルの文字情報を前記第 1 記憶部より受け付ける、請求項 3 に記載のメニュー生成システム。

【請求項 5】

前記第 1 記憶部は、前記メニュー属性に関連付けて、ジャンルを記憶し、

前記入力処理部は、

前記所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれのジャンルの選択入力を更に受け付け、

前記第 1 記憶部に記憶されたメニュー属性の中から、前記受け付けたジャンルに関連付けられたメニュー属性を、第 1 言語で表記されたメニュー属性の文字情報として受け付ける、ことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のメニュー生成システム。

【請求項 6】

前記入力処理部は、前記受け付けたジャンルを、当該ジャンルに対応する前記品の名称として受け付ける、請求項 5 に記載のメニュー生成システム。

【請求項 7】

前記第 1 記憶部は、前記複数の品の名称の文字情報を更に記憶し、

前記入力処理部は、前記第 1 記憶部に記憶された品の名称の中から第 1 言語で表記された前記品のメニューの名称の文字情報の選択入力を受け付ける、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のメニュー生成システム。

【請求項 8】

前記第 1 記憶部は、前記ジャンルに関連付けて、第 1 言語で表記された詳細説明を更に記憶し、

前記入力処理部は、前記第 1 記憶部に記憶された詳細説明の中から、前記受け付けたジ

10

20

30

40

50

ジャンルに関連付けられた詳細説明を抽出し、

前記第2記憶部は、前記詳細説明について、第1言語で表記された文字情報と第2言語で表記された文字情報とを互いに関連付けて記憶し、

前記変換処理部は、前記第2記憶部に基づいて、前記受け付けた第1言語で表記された詳細説明を第2言語で表記された詳細説明に変換し、

前記送信部は、前記所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれの前記変換された第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報とともに、前記変換された第2言語で表記された詳細説明を、前記端末に送信する、請求項5に記載のメニュー生成システム。

【請求項9】

10

複数の言語による飲食店のメニューを生成するコンピュータが実行するメニュー生成方法であって、

複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品に用いられる、食材、調味料又は調理方法を含むメニュー属性を第1記憶部に記憶し、

前記メニュー属性について、第1言語で表記された文字情報と第2言語で表記された文字情報とを互いに関連付けて第2記憶部に記憶し、

所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれについて、前記第1記憶部に記憶されたメニュー属性の中から第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報の選択入力を飲食店の飲食店識別情報とともに受け付け、

前記第2記憶部に基づいて、前記受け付けた第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報を第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報に変換し、

20

前記所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれの前記変換された第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報を端末に送信する、

ことを含むことを特徴とするメニュー生成方法。

【請求項10】

複数の言語による飲食店のメニューを生成するコンピュータに、

複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品に用いられる、食材、調味料又は調理方法を含むメニュー属性を第1記憶部に記憶し、

前記メニュー属性について、第1言語で表記された文字情報と第2言語で表記された文字情報とを互いに関連付けて第2記憶部に記憶し、

30

所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれについて、前記第1記憶部に記憶されたメニュー属性の中から第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報の選択入力を飲食店の飲食店識別情報とともに受け付け、

前記第2記憶部に基づいて、前記受け付けた第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報を第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報に変換し、

前記所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれの前記変換された第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報を端末に送信する、

ことを実行させることを特徴とするメニュー生成プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

40

【0001】

本発明は、メニュー生成システム、メニュー生成方法及びメニュー生成プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、日本を訪れる外国人観光客は、所望の飲食店の情報を取得するために、所有する携帯端末を操作し、インターネット等のネットワークを介してウェブサイトアクセスすることが多い。このようなウェブサイトとして、外国人観光客の母国で運営される観光情報サイトの他、日本国内の飲食店又は情報提供会社等が運営する各種情報サイトがある。日本国内で運営されている各種情報サイトでは、コンテンツ内の文字情報が複数の言語で

50

翻訳され、複数の言語毎にコンテンツが提供される。これにより、外国人観光客は、各飲食店において、メニューを複数の言語で閲覧することができる。

【0003】

例えば、特許文献1には、料理のレシピ、料理の由来又は料理の食べ方等の説明文を、日本語及び英語のいずれかで表記することができるハンディターミナルについて記載されている。このハンディターミナルは、飲食店の担当者によって、当該飲食店の顧客に外国人が含まれていることが入力されると、各種説明文が英語で表示される。これにより、飲食店の担当者は、顧客の客層に合った対応サービスを行うことが可能になる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2002-297733号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、各飲食店の担当者が、複数の品によって構成されるコース料理、定食料理又は大皿料理等について、複数の品毎に、複数の言語で表記された食材、調味料及び調理方法等の名称を作成することは容易ではなかった。

【0006】

本発明は、このような課題を解決すべくなされたものであり、コース料理、定食料理又は大皿料理等を構成する複数の品毎に、複数の言語で表記された食材、調味料及び調理方法の名称を含むメニュー情報を提供することができるメニュー生成システム、メニュー生成方法及びメニュー生成プログラムを提供することを可能とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明に係るメニュー生成システムは、複数の言語による飲食店のメニューを生成するメニュー生成システムであって、複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品に用いられる、食材、調味料又は調理方法を含むメニュー属性を記憶する第1記憶部と、メニュー属性について、第1言語で表記された文字情報と第2言語で表記された文字情報とを互いに関連付けて記憶する第2記憶部と、所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれについて、第1記憶部に記憶されたメニュー属性の中から第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報の選択入力を飲食店の飲食店識別情報とともに受け付ける入力処理部と、第2記憶部に基づいて、受け付けた第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報を第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報に変換する変換処理部と、所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれの変換された第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報を端末に送信する送信部と、を有する。

【0008】

また、本発明に係るメニュー生成システムにおいて、受け付けたメニュー属性の文字情報を、受け付けた複数の品から構成されるメニューのメニュー識別情報と関連付けて受け付けることが好ましい。

【0009】

また、本発明に係るメニュー生成システムにおいて、第1記憶部は、メニューの属性に関連付けて、メニューの名称を記憶し、入力処理部は、所定の複数の品から構成されるメニューについて、前記第1記憶部に記憶されたメニューの名称の中から第1言語で表記された所定のメニューの名称の文字情報の選択入力を受け付けることが好ましい。

【0010】

また、本発明に係るメニュー生成システムにおいて、第1記憶部は、メニューの名称の文字情報に関連付けて、該メニューを構成する各品のジャンルの文字情報を更に記憶し、入力処理部は、受け付けた所定のメニューの名称の文字情報に関連付けられたジャンルの

10

20

30

40

50

文字情報の選択入力を受け付けることが好ましい。

【0011】

また、本発明に係るメニュー生成システムにおいて、第1記憶部は、メニュー属性に関連付けて、ジャンルを記憶し、入力処理部は、所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれのジャンルの選択入力を更に受け付け、第1記憶部に記憶されたメニュー属性の中から、受け付けたジャンルに関連付けられたメニュー属性を、第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報として受け付けることが好ましい。

【0012】

また、本発明に係るメニュー生成システムにおいて、受け付けたジャンルを、当該ジャンルに対応する品の名称として受け付けることが好ましい。

10

【0013】

また、本発明に係るメニュー生成システムにおいて、第1記憶部は、複数の品の名称の文字情報を更に記憶し、入力処理部は、第1記憶部に記憶された品の名称の中から第1言語で表記された品のメニューの名称の文字情報の選択入力を受け付けることが好ましい。

【0014】

また、本発明に係るメニュー生成システムにおいて、第1記憶部は、ジャンルに関連付けて、第1言語で表記された詳細説明を更に記憶し、入力処理部は、第1記憶部に記憶された詳細説明の中から、受け付けたジャンルに関連付けられた詳細説明を抽出し、第2記憶部は、詳細説明について、第1言語で表記された文字情報と第2言語で表記された文字情報とを互いに関連付けて記憶し、変換処理部は、第2記憶部に基づいて、受け付けた第1言語で表記された詳細説明を第2言語で表記された詳細説明に変換し、送信部は、所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれの変換された第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報とともに、変換された第2言語で表記された詳細説明を、端末に送信することが好ましい。

20

【0015】

本発明に係るメニュー生成方法は、複数の言語による飲食店のメニューを生成するコンピュータが実行するメニュー生成方法であって、複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品に用いられる、食材、調味料又は調理方法を含むメニュー属性を第1記憶部に記憶し、メニュー属性について、第1言語で表記された文字情報と第2言語で表記された文字情報とを互いに関連付けて第2記憶部に記憶し、所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれについて、第1記憶部に記憶されたメニュー属性の中から第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報の選択入力を飲食店の飲食店識別情報とともに受け付け、第2記憶部に基づいて、受け付けた第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報を第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報に変換し、所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれの変換された第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報を端末に送信する、ことを含む。

30

【0016】

本発明に係るメニュー生成プログラムは、複数の言語による飲食店のメニューを生成するコンピュータに、複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品に用いられる、食材、調味料又は調理方法を含むメニュー属性を第1記憶部に記憶し、メニュー属性について、第1言語で表記された文字情報と第2言語で表記された文字情報とを互いに関連付けて第2記憶部に記憶し、各飲食店で提供される所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれについて、第1記憶部に記憶されたメニュー属性の中から第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報の選択入力を飲食店の飲食店識別情報とともに受け付け、第2記憶部に基づいて、受け付けた第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報を第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報に変換し、所定の複数の品から構成されるメニューを構成する該複数の品のそれぞれの変換された第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報を端末に送信する、ことを実行させる。

40

【発明の効果】

【0017】

50

本発明に係るメニュー生成システム、メニュー生成方法及びメニュー生成プログラムによって、コース料理、定食料理又は大皿料理等のメニューを構成する複数の品毎に、複数の言語で表記された食材、調味料及び調理方法の名称を含むメニュー情報を提供することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】メニュー生成システム1の概略構成の一例を示す図である。

【図2】サーバ2の概略構成の一例を示す図である。

【図3】各種テーブルのデータ構造の一例を示す図である。

【図4】各種テーブルのデータ構造の一例を示す図である。

10

【図5】各種テーブルのデータ構造の一例を示す図である。

【図6】店舗端末3の概略構成の一例を示す図である。

【図7】店舗端末3によって表示される登録画面700の一例を示す図である。

【図8】ジャンル選択ドロップダウンリスト704の作動方法の一例について説明するための模式図である。

【図9】店舗端末3によって表示される詳細説明編集画面900の一例を示す図である。

【図10】携帯端末4の概略構成の一例を示す図である。

【図11】携帯端末4によって表示されるメニュー情報表示画面1100の一例を示す図である。

【図12】メニュー生成システム1の動作シーケンスの一例を示す図である。

20

【図13】メニュー情報登録処理の動作フローの一例を示す図である。

【図14】メニュー生成システム1の動作シーケンスの一例を示す図である。

【図15】各種テーブルのデータ構造の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、図面を参照しつつ、本発明の様々な実施形態について説明する。ただし、本発明の技術的範囲はそれらの実施形態に限定されず、特許請求の範囲に記載された発明とその均等物に及ぶ点に留意されたい。

【0020】

(メニュー生成システム1の概要)

30

メニュー生成システム1は、複数の言語による飲食店のメニューを生成する機能を有する。飲食店のメニューには、飲食店が提供する各料理の名称、ジャンル、値段、写真画像、メニュー属性等が含まれる。各飲食店が提供する料理は、一品料理、又は、複数の品によって構成されるコース料理、定食料理又は大皿料理等である。なお、メニュー属性は、料理の食材、調味料又は調理方法等である。また、コース料理、定食料理又は大皿料理等を、以降、複数の品によって構成されるメニューと称する場合がある。

【0021】

メニュー生成システム1は、メニュー属性について、母国語(第1言語)で表記された文字情報と他の言語(第2言語)で表記された文字情報とを互いに関連付けて記憶する。すなわち、メニュー生成システム1は、複数の言語のそれぞれで表記されたメニュー属性の文字情報を、互いに関連付けて記憶する。例えば、第1言語(日本語)で表記された「豚肉」の文字情報と、第2言語(英語)で表記された「pork」の文字情報とが、互いに関連付けて記憶される。なお、互いに関連付けられる文字情報の言語は、2つに限られず、3つ以上(第1言語(日本語)、第2言語(英語)、第3言語(中国語(簡体字))、第4言語(韓国語)、・・・)でもよい。

40

【0022】

以下、メニュー生成システムによるメニュー情報の登録処理について説明する。

【0023】

まず、メニュー生成システム1は、各飲食店で提供される所定のコース料理、定食料理又は大皿料理等を構成する複数の品のそれぞれについて、記憶されたメニュー属性の中か

50

ら第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報の選択入力を受け付ける。メニュー属性の文字情報の選択入力を受け付ける処理は、例えば、各飲食店の関係者（オーナー、従業員等）に対して、第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報を選択可能に提示し、当該関係者によって選択されたメニュー属性の文字情報を受け付ける処理である。

【0024】

次に、メニュー生成システム1は、所定のコース料理、定食料理又は大皿料理等を構成する複数の品のそれぞれについて受け付けた第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報を、第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報に変換する。例えば、メニュー生成システム1は、各飲食店の関係者によって選択されたメニュー属性の第1言語で表記された文字情報を特定し、特定された文字情報に関連付けて記憶された第2言語で表記された文字情報を抽出する。

10

【0025】

そして、メニュー生成システム1は、所定のコース料理、定食料理又は大皿料理等を構成する複数の品のそれぞれについて、変換された第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報を出力する。なお、文字情報の出力処理は、メニュー生成システム1が有する表示装置への文字情報の表示出力処理、メニュー生成システム1が有するスピーカへの文字情報の音声出力処理、及び、端末等への文字情報のデータ送信出力処理等である。なお、端末は、各飲食店の利用者（顧客）が所有する携帯端末、又は、各飲食店に複数設置され且つ各飲食店の利用者がメニューの注文を行うメニュー端末等である。

【0026】

20

このように、メニュー生成システム1は、第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報を第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報に変換することができ、複数の言語で正確に表記されたメニュー情報を即座に提供することが可能となる。

【0027】

（メニュー生成システム1の構成）

図1は、メニュー生成システム1の概略構成の一例を示す図である。

【0028】

メニュー生成システム1は、サーバ2と、一又は複数の店舗端末3と、複数の携帯端末4とを有する。サーバ2と店舗端末3とは、通信ネットワークを介して相互に接続され、例えば、インターネット8を介して相互に接続される。また、サーバ2と携帯端末4とは、通信ネットワークを介して相互に接続され、例えば、基地局5、移動体通信網6、ゲートウェイ7及びインターネット8を介して相互に接続される。なお、店舗端末3は、料理を提供する飲食店の関係者が有する料理提供者端末であって、例えば、飲食店の店舗等に設置される。携帯端末4は、メニュー生成システム1を利用するユーザ（各飲食店の利用者（顧客）及び関係者等）が所有するユーザ端末である。

30

【0029】

サーバ2で実行されるプログラム（例えば、変換プログラム）と、店舗端末3及び携帯端末4で実行されるプログラム（例えば、閲覧プログラム）とは、ハイパーテキスト転送プロトコル（Hypertext Transfer Protocol, HTTP）等の通信プロトコルを用いて通信を行う。

40

【0030】

（サーバ2の概略構成）

図2は、サーバ2の概略構成の一例を示す図である。

【0031】

サーバ2は、コース料理定食料理又は大皿料理等を構成する複数の品に用いられるメニュー属性（食材、調味料又は調理方法等）を記憶するとともに、複数の言語のそれぞれで表記されたメニュー属性の文字情報を互いに関連付けて記憶する。サーバ2は、各飲食店で提供される所定のコース料理、定食料理又は大皿料理等を構成する複数の品のそれぞれについて、記憶されたメニュー属性の中から第1言語で表記されたメニュー属性の文字情報の選択入力を受け付ける。そして、サーバ2は、受け付けた第1言語で表記されたメニ

50

ユー属性の文字情報を第2言語で表記されたメニュー属性の文字情報に変換し、変換されたメニュー属性の文字情報(第2言語で表記された文字情報)を出力する。以上のような機能を実現するために、サーバ2は、サーバ通信部21と、サーバ記憶部22、第1記憶部23と、第2記憶部24と、第3記憶部25と、サーバ処理部26とを備える。

【0032】

サーバ通信部21は、サーバ2をインターネット8に接続するための通信インターフェース回路を有する。サーバ通信部21は、店舗端末3及び携帯端末4等から受信したデータをサーバ処理部26に供給する。また、また、サーバ通信部21は、サーバ処理部26から供給されたデータを店舗端末3及び携帯端末4等に送信する。

【0033】

サーバ記憶部22は、例えば、半導体メモリ、磁気ディスク装置及び光ディスク装置のうちの少なくとも一つを有する。サーバ記憶部22は、サーバ処理部26による処理に用いられるドライバプログラム、オペレーティングシステムプログラム、アプリケーションプログラム、データ等を記憶する。例えば、サーバ記憶部22は、ドライバプログラムとして、サーバ通信部21を制御する通信デバイスドライバプログラム等を記憶する。各種プログラムは、例えばCD-ROM、DVD-ROM等のコンピュータ読み取り可能な可搬型記録媒体から、公知のセットアッププログラム等を用いてサーバ記憶部22にインストールされてもよい。

【0034】

第1記憶部23は、例えば、半導体メモリ、磁気ディスク装置及び光ディスク装置のうちの少なくとも一つを有する。第1記憶部23は、データとして、後述するジャンルテーブル、食材テーブル、調味料テーブル、調理方法テーブル及び飲食店テーブル等を記憶する。

【0035】

第2記憶部24は、例えば、半導体メモリ、磁気ディスク装置及び光ディスク装置のうちの少なくとも一つを有する。第2記憶部24は、データとして、後述する用語辞書テーブル及び詳細説明辞書テーブル等を記憶する。

【0036】

第3記憶部25は、例えば、半導体メモリ、磁気ディスク装置及び光ディスク装置のうちの少なくとも一つを有する。第3記憶部25は、データとして、後述するメニュー情報テーブル等を記憶する。

【0037】

本実施形態でいうテーブルは、データベースの形式の一例であり、データがサーバ内にプールしているような形式であってもよい。

【0038】

サーバ処理部26は、一又は複数個のプロセッサ及びその周辺回路を備える。サーバ処理部26は、サーバ2の全体的な動作を統括的に制御するものであり、例えば、CPUである。サーバ処理部26は、サーバ2の各種処理がサーバ記憶部22に記憶されているプログラム等に基づいて適切な手順で実行されるように、サーバ通信部21等の動作を制御する。サーバ処理部26は、サーバ記憶部22に記憶されているプログラム(オペレーティングシステムプログラム、ドライバプログラム、アプリケーションプログラム等)に基づいて処理を実行する。また、サーバ処理部26は、複数のプログラム(アプリケーションプログラム等)を並列に実行することができる。

【0039】

サーバ処理部26は、画面作成部261と、入力処理部262と、変換処理部263と、記憶処理部264と、サーバ送信部265とを有する。サーバ処理部26が有するこれらの各部は、サーバ処理部26が有するプロセッサ上で実行されるプログラムによって実装される機能モジュールである。あるいは、サーバ処理部26が有するこれらの各部は、独立した集積回路、マイクロプロセッサ、又はファームウェアとしてサーバ2に実装されてもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 0 】

(各種テーブルのデータ構造)

図 3 ~ 図 5 は、各種テーブルのデータ構造の一例を示す図である。なお、第 1 記憶部 2 3、第 2 記憶部 2 4 及び第 3 記憶部 2 5 は、以下に説明する各種テーブルの全て又は一部を記憶せずに、サーバ 2 とは異なる一又は複数の他の装置 (データベース装置等) が、これらの各種テーブルの全て又は一部を記憶してもよい。この場合、サーバ 2 は、これらの各種テーブルに記憶された情報を使用する際に、当該テーブルを記憶する他の装置にアクセスして、当該テーブルに記憶された情報を取得する。また、各テーブルに含まれる各情報は、テーブル以外の形式で記憶されてもよく、例えば、それぞれ独立して記憶されてもよい。

10

【 0 0 4 1 】

図 3 (a) には、ジャンルテーブルが示されている。ジャンルテーブルには、各ジャンルについて、ジャンル ID (Identification)、ジャンル大分類、ジャンル中分類、ジャンル小分類、詳細説明、対応メニュー属性等が互いに関連付けて記憶される。ジャンル ID は、各ジャンルを識別するための識別情報である。

【 0 0 4 2 】

ジャンル大分類は、コース料理、定食料理又は大皿料理等のメニューを構成する各品を分類するための分類項目の文字情報であり、例えば、「和食」、「焼肉」及び「イタリアン」等である。ジャンル中分類は、ジャンル大分類のそれぞれに含まれる各分類項目を更に分類するための分類項目の文字情報であり、例えば、「和食」に含まれるジャンル中分類の各分類項目の文字情報は、「日本料理」、「割烹」及び「うどん・そば」等である。ジャンル小分類は、ジャンル中分類のそれぞれに含まれる各分類項目を更に分類するための分類項目の文字情報であり、例えば、「うどん・そば」に含まれるジャンル小分類の各分類項目の文字情報は、「そば (蕎麦)」、「うどん」及び「讃岐うどん」等である。なお、ジャンル大分類、ジャンル中分類及びジャンル小分類は、それぞれジャンルの一例であり、ジャンル大分類、ジャンル中分類及びジャンル小分類のそれぞれの各分類項目の文字情報は、ジャンルの文字情報の一例である。例えば、ジャンル大分類、ジャンル中分類及びジャンル小分類のそれぞれの分類項目の文字情報が関連付けて記憶されている場合、ジャンル小分類の分類項目の文字情報がジャンルとして用いられる。また、ジャンル大分類及びジャンル中分類の分類項目の文字情報が関連付けて記憶されている場合 (ジャンル小分類の分類項目の文字情報が記憶されていない場合)、ジャンル中分類の分類項目の文字情報がジャンルとして用いられる。また、ジャンル大分類の分類項目の文字情報のみが記憶されている場合 (ジャンル中分類及びジャンル小分類の分類項目の文字情報が記憶されていない場合)、ジャンル大分類の分類項目の文字情報がジャンルとして用いられる。

20

30

【 0 0 4 3 】

詳細説明は、後述する詳細説明辞書テーブルに記憶される詳細説明 ID が記憶され、これにより、各ジャンルは、当該ジャンルを説明するための詳細説明の文字情報と関連付けられる。例えば、ジャンルがジャンル小分類の分類項目である場合、詳細説明には、ジャンル小分類の分類項目を説明する詳細説明の詳細説明 ID が記憶される。また、ジャンルがジャンル中分類の分類項目である場合、詳細説明には、ジャンル中分類の分類項目を説明する詳細説明の詳細説明 ID が記憶される。また、ジャンルがジャンル大分類の分類項目である場合、詳細説明には、ジャンル大分類の分類項目を説明する詳細説明の詳細説明 ID が記憶される。

40

【 0 0 4 4 】

対応メニュー属性には、対応食材 ID、対応調味料 ID 及び対応調理方法 ID が互いに関連付けて記憶される。対応食材 ID は、後述する食材テーブルに記憶される食材 ID のうち、ジャンルに対応する各品に用いられる食材の食材 ID である。対応調味料 ID は、後述する調味料テーブルに記憶される調味料 ID のうち、ジャンルに対応する各品に用いられる調味料の調味料 ID である。対応調理方法 ID は、後述する調理方法テーブルに記憶される調理方法 ID のうち、ジャンルに対応する各品に用いられる調理方法の調理方法

50

IDである。

【0045】

図3(b)には、食材テーブルが示されている。食材テーブルには、各食材について、食材ID、食材名称等が互いに関連付けて記憶される。食材IDは、各食材を識別するための識別情報である。食材名称は、各食材について、第1言語(日本語)で表記された名称の文字情報である。

【0046】

図3(c)には、調味料テーブルが示されている。調味料テーブルには、各調味料について、調味料ID、調味料名称等が互いに関連付けて記憶される。調味料IDは、各調味料を識別するための識別情報である。調味料名称は、各調味料について、第1言語(日本語)で表記された名称の文字情報である。

10

【0047】

図3(d)には、調理方法テーブルが示されている。調理方法テーブルには、各調理方法について、調理方法ID、調理方法名称等が互いに関連付けて記憶される。調理方法IDは、各調理方法を識別するための識別情報である。調理方法名称は、各調理方法について、第1言語(日本語)で表記された名称の文字情報である。

【0048】

図4(a)には、飲食店テーブルが示されている。飲食店テーブルには、各飲食店について、飲食店ID、名称、住所、最寄り駅等が互いに関連付けて記憶される。飲食店IDは、各飲食店を識別するための飲食店識別情報の一例である。名称には、第1言語(日本語)で表記された飲食店の名称の文字情報、第2言語(英語)で表記された飲食店の名称の文字情報等が互いに関連付けて記憶される。住所には、第1言語(日本語)で表記された飲食店の住所の文字情報、第2言語(英語)で表記された飲食店の住所の文字情報等が互いに関連付けて記憶される。最寄り駅には、第1言語(日本語)で表記された飲食店の最寄り駅の文字情報、第2言語(英語)で表記された飲食店の最寄り駅の文字情報等が互いに関連付けて記憶される。

20

【0049】

なお、飲食店テーブルには、3以上の言語(第1言語(日本語)、第2言語(英語)、第3言語(中国語(簡体字))、第4言語(韓国語)、...)で表記された名称、住所、最寄り駅の文字情報のそれぞれが互いに関連付けて記憶されてもよい。なお、飲食店テーブルに記憶された各データは、予め飲食店の関係者等によって登録されたものである。

30

【0050】

図4(b)には、用語辞書テーブルが示されている。用語辞書テーブルには、ジャンル及びメニュー属性の各文字情報について、文字ID、第1言語(日本語)表記、第2言語(英語)表記、第3言語(中国語(簡体字))表記、第4言語(韓国語)表記等が互いに関連付けて記憶される。文字IDは、各文字情報を識別するための識別情報である。

【0051】

第1言語(日本語)表記は、第1言語(日本語)で表記されたジャンル及びメニュー属性の文字情報である。第2言語(英語)表記は、第2言語(英語)で表記されたジャンル及びメニュー属性の文字情報である。第3言語(中国語(簡体字))表記は、第3言語(中国語(簡体字))で表記されたジャンル及びメニュー属性の文字情報である。第4言語(韓国語)表記は、第4言語(韓国語)で表記されたジャンル及びメニュー属性の文字情報である。なお、用語辞書テーブルには、各文字情報について、5以上の言語での表記が互いに関連付けて記憶されてもよい。

40

【0052】

図4(c)には、詳細説明辞書テーブルが示されている。詳細説明辞書テーブルには、各詳細説明について、詳細説明ID、第1言語(日本語)表記、第2言語(英語)表記、第3言語(中国語(簡体字))表記、第4言語(韓国語)表記等が互いに関連付けて記憶される。詳細説明IDは、各詳細説明を識別するための識別情報である。

【0053】

50

第1言語（日本語）表記は、第1言語（日本語）で表記された詳細説明である。第2言語（英語）表記は、第2言語（英語）で表記された詳細説明である。第3言語（中国語（簡体字））表記は、第3言語（中国語（簡体字））で表記された詳細説明である。第4言語（韓国語）表記は、第4言語（韓国語）で表記された詳細説明である。なお、詳細説明辞書テーブルには、各詳細説明について、5以上の言語での表記が互いに関連付けて記憶されてもよい。

【0054】

図5には、メニュー情報テーブルが示されている。メニュー情報テーブルには、各メニュー（コース料理、定食料理又は大皿料理等）について、メニューID、料理名称、使用飲食店ID、1品目情報、2品目情報等が互いに関連付けて記憶される。なお、メニュー情報には、各メニューのメニュー名称、各メニューを提供する飲食店に関する情報、又は、各メニューを構成する各品に関する情報（1品目情報、2品目情報、・・・等）等が含まれる。なお、メニューIDは、メニュー識別情報の一例である。

10

【0055】

メニューIDは、各メニューを識別するための識別情報である。メニュー名称は、店舗端末3を操作するユーザ（飲食店の関係者等）によってテキスト入力された、複数の言語のそれぞれで表記された各メニューの名称の文字情報である。なお、メニュー名称には、第1言語で表記されたメニュー名称、第2言語で表記されたメニュー名称等が記憶されるが、3以上の言語（第1言語（日本語）、第2言語（英語）、第3言語（中国語（簡体字））、第4言語（韓国語）、・・・）によって表記されたメニュー名称の文字情報が記憶されてもよい。

20

【0056】

使用飲食店IDは、各メニューを提供する飲食店の飲食店IDであり、飲食店テーブルに記憶されている飲食店IDである。各メニューに、使用飲食店IDが関連付けられることにより、各メニューと、各メニューを提供する飲食店に関する情報とが関連付けられる。

【0057】

1品目情報は、各メニューを構成する複数の品のうちの1品目に関する情報である。1品目情報には、第1言語（日本語）で表記された1品目の名称、ジャンル、メニュー属性（食材、調味料、調理方法）及び詳細説明、並びに、第2言語（英語）で表記された1品目の名称、ジャンル、メニュー属性（食材、調味料、調理方法）及び詳細説明等が記憶される。

30

【0058】

2品目情報は、各メニューを構成する複数の品のうちの2品目に関する情報である。2品目情報には、第1言語（日本語）で表記された2品目の名称、ジャンル、メニュー属性（食材、調味料、調理方法）及び詳細説明、並びに、第2言語（英語）で表記された2品目の名称、ジャンル、メニュー属性（食材、調味料、調理方法）及び詳細説明等が記憶される。

【0059】

なお、各メニューを構成する品数が、3品以上である場合、メニュー情報テーブルにおいて、各メニューについて、当該メニューを構成する品数に応じた各品に関する情報（3品目情報、4品目情報、・・・）が記憶されてもよい。

40

【0060】

なお、第1言語（日本語）で表記された1品目の名称及び第2言語（英語）で表記された1品目の名称は、ユーザによって入力された名称の文字情報である。また、第1言語（日本語）で表記された1品目及び2品目のそれぞれのジャンル及びメニュー属性は、ユーザによって選択入力されたジャンル及びメニュー属性の文字情報である。また、第2言語（英語）で表記された1品目及び2品目のそれぞれのジャンル及びメニュー属性は、選択入力された第1言語（日本語）で表記された1品目及び2品目のそれぞれのジャンル及びメニュー属性の文字情報が第2言語（英語）に変換された文字情報である。また、第1言

50

語（日本語）で表記された 1 品目及び 2 品目の詳細説明は、ジャンルテーブルにおいて、入力された第 1 言語（日本語）で表記された 1 品目及び 2 品目のジャンルに関連付けられた詳細説明である。また、第 2 言語（英語）で表記された 1 品目及び 2 品目の詳細説明は、詳細説明辞書テーブルにおいて、第 1 言語（日本語）で表記された詳細説明の文字情報が第 2 言語（英語）に変換された文字情報である。

【0061】

なお、メニュー情報テーブルにおいて、3 以上の言語（第 1 言語（日本語）、第 2 言語（英語）、第 3 言語（中国語（簡体字））、第 4 言語（韓国語）、・・・）によって表記された 1 品目情報及び 2 品目情報が記憶されてもよい。また、メニュー情報テーブルにおいて、入力処理部 262 によって各メニューのメニュー名称、各品に関する情報（1 品目情報、2 品目情報、・・・等）等が受け付けられた登録日時が、各メニューに関連付けて記憶されてもよい。

10

【0062】

（店舗端末 3 の概略構成）

図 6 は、店舗端末 3 の概略構成の一例を示す図である。

【0063】

店舗端末 3 は、インターネット 8（図 1）を介してサーバ 2 に接続し、サーバ 2 と通信を行う。店舗端末 3 は、飲食店の関係者による入力操作に応じて、メニュー属性等の入力を受け付ける。そのために、店舗端末 3 は、店舗端末通信部 31 と、店舗端末記憶部 32 と、店舗端末操作部 33 と、店舗端末表示部 34 と、店舗端末処理部 35 とを備える。以下、店舗端末 3 を操作する飲食店の関係者を、単にユーザと称する場合がある。

20

【0064】

なお、本実施形態では、店舗端末 3 として、パーソナルコンピュータ（personal computer, PC）を想定するが、本発明はこれに限定されない。店舗端末 3 は、本発明が適用可能であればよく、例えば、多機能携帯電話（所謂「スマートフォン」）、携帯電話（所謂「フィーチャーフォン」）、携帯情報端末（Personal Digital Assistant, PDA）、携帯ゲーム機、携帯音楽プレーヤ、タブレット端末、タブレット PC、ノート PC 等の情報処理装置でもよい。また、店舗端末 3 は、飲食店に設置され且つ飲食店の関係者等が扱うメニュー端末等であってもよい。

30

【0065】

店舗端末通信部 31 は、通信インターフェース回路を備え、店舗端末 3 をインターネット 8（図 1）に接続する。店舗端末通信部 31 は、ネットワークを介して店舗端末処理部 35 から供給されたデータをサーバ 2 等に送信する。また、店舗端末通信部 31 は、ネットワークを介してサーバ 2 等から受信したデータを店舗端末処理部 35 に供給する。

【0066】

店舗端末記憶部 32 は、例えば、半導体メモリ装置を備える。店舗端末記憶部 32 は、店舗端末処理部 35 での処理に用いられるオペレーティングシステムプログラム、ドライバプログラム、アプリケーションプログラム、データ等を記憶する。例えば、店舗端末記憶部 32 は、ドライバプログラムとして、店舗端末操作部 33 を制御する入力デバイスドライバプログラムや、店舗端末表示部 34 を制御する出力デバイスドライバプログラム等を記憶する。また、店舗端末記憶部 32 は、アプリケーションプログラムとして、ユーザが店舗端末操作部 33 を操作することによって入力されたメニュー属性等をサーバ 2 に登録するための登録画面を表示するための閲覧プログラム等を記憶する。また、店舗端末記憶部 32 は、入力されたメニュー属性等を記憶する。さらに、店舗端末記憶部 32 は、所定の処理に係る一時的なデータを一時的に記憶してもよい。

40

【0067】

店舗端末操作部 33 は、店舗端末 3 の操作が可能であればどのようなデバイスでもよく、例えば、タッチパネルやキーボタン等である。ユーザは、店舗端末操作部 33 を用いて、文字や数字、記号等を入力することができる。店舗端末操作部 33 は、ユーザにより操作されると、その操作に対応する信号を発生する。そして、発生した信号は、ユーザの指

50

示として、店舗端末処理部 3 5 に供給される。

【 0 0 6 8 】

店舗端末表示部 3 4 も、映像や画像等の表示が可能であればどのようなデバイスでもよく、例えば、液晶ディスプレイや有機 E L (Electro - Luminescence) ディスプレイ等である。店舗端末表示部 3 4 は、店舗端末処理部 3 5 から供給された映像データに応じた映像や、画像データに応じた画像等を表示する。

【 0 0 6 9 】

店舗端末処理部 3 5 は、一又は複数個のプロセッサ及びその周辺回路を備える。店舗端末処理部 3 5 は、店舗端末 3 の全体的な動作を統括的に制御するものであり、例えば、C P U (Central Processing Unit) である。店舗端末処理部 3 5 は、店舗端末 3 の各種処理が店舗端末記憶部 3 2 に記憶されているプログラムや店舗端末操作部 3 3 の操作等に基づいて適切な手順で実行されるように、店舗端末通信部 3 1 や店舗端末表示部 3 4 等の動作を制御する。店舗端末処理部 3 5 は、店舗端末記憶部 3 2 に記憶されているプログラム (オペレーティングシステムプログラムやドライバプログラム、アプリケーションプログラム等) に基づいて処理を実行する。また、店舗端末処理部 3 5 は、複数のプログラム (アプリケーションプログラム等) を並列に実行することができる。

10

【 0 0 7 0 】

店舗端末処理部 3 5 は、少なくとも閲覧実行部 3 5 1、端末送信部 3 5 2 等を備える。これらの各部は、店舗端末処理部 3 5 が備えるプロセッサで実行されるプログラムにより実現される機能モジュールである。あるいは、これらの各部は、ファームウェアとして店舗端末 3 に実装されてもよい。

20

【 0 0 7 1 】

(店舗端末 3 の機能)

図 7 ~ 9 は、店舗端末 3 の表示機能によって表示される各表示画面の一例を示す図である。店舗端末 3 の表示機能によって、メニュー情報を登録するための各表示画面が表示される。

【 0 0 7 2 】

図 7 は、店舗端末 3 の表示機能によって表示される登録画面 7 0 0 の一例を示す図である。

【 0 0 7 3 】

登録画面 7 0 0 は、各飲食店の関係者から登録画面 7 0 0 を表示要求された場合に表示される画面である。登録画面 7 0 0 には、料理名称入力ボックス 7 0 1、品変更タブ 7 0 2、品名称入力ボックス 7 0 3、ジャンル選択ドロップダウンリスト 7 0 4、詳細説明表示ボックス 7 0 5、詳細説明変更ボタン 7 0 6、食材選択ドロップダウンリスト 7 0 7、調味料選択ドロップダウンリスト 7 0 8、調理方法選択ドロップダウンリスト 7 0 9 及び登録ボタン 7 1 0 等が表示される。

30

【 0 0 7 4 】

料理名称入力ボックス 7 0 1 は、各メニューを提供する飲食店の関係者が所定のメニューの名称情報をテキスト入力するためのボックスである。料理名称入力ボックス 7 0 1 は、複数の言語のそれぞれに対応して複数設けられる。

40

【 0 0 7 5 】

品変更タブ 7 0 2 は、所定のメニューを構成する複数の品のそれぞれについて、料理名称、ジャンル、詳細説明及びメニュー属性等を入力するための入力画面を切り替えるためのタブである。各品の品変更タブ 7 0 2 がユーザによって指定されることで、各品の入力画面が表示される。なお、各品の入力画面には、各品についての品名称入力ボックス 7 0 3、ジャンル選択ドロップダウンリスト 7 0 4、詳細説明表示ボックス 7 0 5、詳細説明変更ボタン 7 0 6、食材選択ドロップダウンリスト 7 0 7、調味料選択ドロップダウンリスト 7 0 8 及び調理方法選択ドロップダウンリスト 7 0 9 等が表示される。図 7 によって示される登録画面 7 0 0 には、1 品目及び 2 品目の品変更タブ 7 0 2 並びに追加タブが表示される。追加タブがユーザによって指定されるたびに、3 品目の品変更タブ 7 0 2、4

50

品目の品変更タブ702、・・・が、順次追加表示される。

【0076】

品名称入力ボックス703は、所定のメニューを構成する複数の品のうちの品変更タブ702によって指定された品の名称情報を、各料理を提供する飲食店の関係者がテキスト入力するためのボックスである。品名称入力ボックス703は、複数の言語のそれぞれに対応して複数設けられる。

【0077】

ジャンル選択ドロップダウンリスト704は、所定のメニューを構成する複数の品のうちの品変更タブ702によって指定された品のジャンルを、各料理を提供する飲食店の関係者が選択入力するためのドロップダウンリストである。以下、図8を参照して、ジャンル選択ドロップダウンリスト704の作動方法の一例について説明する。

10

【0078】

図8は、ジャンル選択ドロップダウンリスト704の作動方法の一例について説明するための模式図である。ジャンル選択ドロップダウンリスト704として、ジャンル大分類選択ドロップダウンリスト800、ジャンル中分類選択ドロップダウンリスト803、ジャンル小分類選択ドロップダウンリスト806等が表示される。

【0079】

図8(a)は、ジャンル大分類選択ドロップダウンリスト800の作動方法の一例について説明するための模式図である。

【0080】

各料理を提供する飲食店の関係者によって、ジャンル大分類選択ドロップダウンリスト800が指定されると、ジャンル大分類の各分類項目の文字情報(「和食」、「焼肉」及び「イタリアン」等)を含むジャンル大分類リスト801が表示される。

20

【0081】

各料理を提供する飲食店の関係者によって、ジャンル大分類リスト801に表示される各分類項目の文字情報のうちのいずれかが選択されると、選択された分類項目の文字情報(例えば、「和食」)にジャンル大分類カーソル802が表示される。そして、ジャンル大分類選択ドロップダウンリスト800に分類項目の文字情報(例えば、「和食」)が表示され、ジャンル大分類リスト801の表示が終了する。

【0082】

図8(b)は、ジャンル中分類選択ドロップダウンリスト803の作動方法の一例について説明するための模式図である。

30

【0083】

各料理を提供する飲食店の関係者によって、ジャンル中分類選択ドロップダウンリスト803が指定されると、ジャンル大分類カーソル802が表示されたジャンル大分類の分類項目の文字情報(例えば、「和食」)に含まれるジャンル中分類の各分類項目の文字情報(「日本料理」、「割烹」及び「うどん・そば」等)を含むジャンル中分類リスト804が表示される。なお、ジャンル大分類カーソル802が表示されたジャンル大分類の分類項目に、ジャンル中分類の分類項目が含まれない場合は、ジャンル中分類選択ドロップダウンリスト803及びジャンル小分類選択ドロップダウンリスト806は選択操作不能に制御される。

40

【0084】

各料理を提供する飲食店の関係者によって、ジャンル中分類リスト804に表示される各分類項目の文字情報のうちのいずれかが選択されると、選択された分類項目の文字情報(例えば、「うどん・そば」)にジャンル中分類カーソル805が表示される。そして、ジャンル中分類選択ドロップダウンリスト803に分類項目の文字情報(例えば、「うどん・そば」)が表示され、ジャンル中分類リスト804の表示が終了する。

【0085】

図8(c)は、ジャンル小分類選択ドロップダウンリスト806の作動方法の一例について説明するための模式図である。

50

【 0 0 8 6 】

各料理を提供する飲食店の関係者によって、ジャンル小分類選択ドロップダウンリスト 8 0 6 が指定されると、ジャンル中分類カーソル 8 0 5 が表示されたジャンル中分類の分類項目の文字情報（例えば、「うどん・そば」）に含まれるジャンル小分類の各分類項目の文字情報（「そば（蕎麦）」、「うどん」及び「讃岐うどん」等）を含むジャンル小分類リスト 8 0 7 が表示される。なお、ジャンル中分類カーソル 8 0 5 が表示されたジャンル中分類の分類項目に、ジャンル小分類の分類項目が含まれない場合は、ジャンル小分類選択ドロップダウンリスト 8 0 6 は選択操作不能に制御される。

【 0 0 8 7 】

各料理を提供する飲食店の関係者によって、ジャンル小分類リスト 8 0 7 に表示される各分類項目の文字情報のうちのいずれかが選択されると、選択された分類項目の文字情報（例えば、「そば（蕎麦）」）にジャンル小分類カーソル 8 0 8 が表示される。そして、ジャンル小分類選択ドロップダウンリスト 8 0 6 に分類項目の文字情報（例えば、「そば（蕎麦）」）が表示され、ジャンル小分類リスト 8 0 7 の表示が終了する。

10

【 0 0 8 8 】

このように、ジャンル選択ドロップダウンリスト 7 0 4 が用いられた選択入力によって、ジャンル大分類、ジャンル中分類及びジャンル小分類のいずれかの分類項目の文字情報がジャンルとして選択される。

【 0 0 8 9 】

図 7 に戻り、詳細説明表示ボックス 7 0 5 は、ジャンル選択ドロップダウンリスト 7 0 4 によって選択入力されたジャンルに対応する詳細説明を表示するためのテキストボックスである。すなわち、ジャンル選択ドロップダウンリスト 7 0 4 によってジャンルが選択入力された場合、選択されたジャンルの識別情報がサーバ 2 に送信される。次に、サーバ 2 において、送信された識別情報によって識別されるジャンルに関連付けられた詳細説明が、詳細説明辞書テーブルから抽出される。そして、抽出された詳細情報がサーバ 2 から店舗端末 3 に送信され、受信した詳細情報が詳細説明表示ボックス 7 0 5 に表示される。

20

【 0 0 9 0 】

詳細説明変更ボタン 7 0 6 は、詳細説明表示ボックス 7 0 5 に表示された詳細説明を編集するための詳細説明編集画面 9 0 0 を表示するためのボタンである。詳細説明表示ボックス 7 0 5 に表示された詳細説明は、予め詳細説明辞書テーブルに記憶された一般的なジャンル説明文である。詳細説明変更ボタン 7 0 6 は、各飲食店の関係者が詳細説明の表現及び内容を変更したい場合に、各飲食店の関係者によって選択（押下）される。詳細説明変更ボタン 7 0 6 が選択（押下）されると、詳細説明編集画面の表示要求がサーバ 2 に送信され、サーバ 2 から送信された画面表示データに基づいて詳細説明編集画面 9 0 0 が表示される。これにより、一般的なジャンル説明文を変更することが可能になる。

30

【 0 0 9 1 】

図 9 は、店舗端末 3 によって表示される詳細説明編集画面 9 0 0 の一例を示す図である。

【 0 0 9 2 】

詳細説明編集画面 9 0 0 は、登録画面 7 0 0 に表示された詳細説明変更ボタン 7 0 6 が各飲食店の関係者によって選択（押下）された場合に、サーバ 2 から送信された画面表示データに基づいて表示される画面である。詳細説明編集画面 9 0 0 には、詳細説明編集ボックス 9 0 1、編集ボックス追加ボタン 9 0 2、編集ボックス削除ボタン 9 0 3、編集完了ボタン 9 0 4 等が表示される。

40

【 0 0 9 3 】

詳細説明編集ボックス 9 0 1 は、詳細説明表示ボックス 7 0 5 に表示された詳細説明の文字情報を編集するためのテキスト入力ボックスであり、第 1 言語及び第 2 言語で表記された詳細説明のそれぞれに対応して表示される。詳細説明編集画面 9 0 0 が表示された際に、第 1 言語で表記された詳細説明に対応する詳細説明編集ボックス 9 0 1 には、詳細説明表示ボックス 7 0 5 に表示された詳細説明の文字情報が表示される。各飲食店の関係者

50

は、店舗端末操作部 33 を操作して、詳細説明編集ボックス 901 に表示された詳細説明の文字情報を編集することができる。また、第 2 言語で表記された詳細説明に対応する詳細説明編集ボックス 901 には、詳細説明表示ボックス 705 に表示された詳細説明を第 2 言語で表記した文字情報が、詳細説明辞書テーブルに基づいて表示される。

【 0094 】

編集ボックス追加ボタン 902 は、更に他の言語で表記された詳細説明の文字情報を編集するための詳細説明編集ボックス 901 を追加するための入力ボタンである。各飲食店の関係者によって編集ボックス追加ボタン 902 が選択（押下）されると、図示しない言語選択画面によって複数の言語から編集する言語が各飲食店の関係者によって選択され、選択された言語で表記された詳細説明の文字情報を編集するための詳細説明編集ボックス 901 が表示される。

10

【 0095 】

編集ボックス削除ボタン 903 は、表示されている詳細説明編集ボックス 901 を言語毎に削除するための入力ボタンである。各言語に対応する編集ボックス削除ボタン 903 が、各言語で表記された詳細説明に対応する詳細説明編集ボックス 901 の近傍に表示される。編集ボックス削除ボタン 903 が飲食店の関係者によって選択（押下）されると、選択された編集ボックス削除ボタン 903 に対応する詳細説明編集ボックス 901 が削除される。

【 0096 】

編集完了ボタン 904 が選択（押下）されると、詳細説明編集画面 900 の表示が終了し、詳細説明編集ボックス 901 に記載された第 1 言語で表記された詳細説明が、登録画面 700 の詳細説明表示ボックス 705 に表示される。また、詳細説明編集ボックス 901 に記載された第 1 言語以外の言語で表記された詳細説明は、店舗端末記憶部 32 に一時的に記憶される。

20

【 0097 】

図 7 に戻り、食材選択ドロップダウンリスト 707 は、所定のメニューを構成する複数の品のうちの品変更タブ 702 によって指定された品に用いられる食材を選択入力するためのドロップダウンリストである。食材選択ドロップダウンリスト 707 が飲食店の関係者によって指定されると、食材テーブルに記憶された食材名称の文字情報を含む食材リスト（図示せず）が表示される。食材リストに表示される食材名称の文字情報のうちのいずれかが選択されると、選択された食材名称の文字情報が食材選択ドロップダウンリスト 707 に表示され、食材リストの表示が終了する。

30

【 0098 】

調味料選択ドロップダウンリスト 708 は、所定のメニューを構成する複数の品のうちの品変更タブ 702 によって指定された品に用いられる調味料を選択入力するためのドロップダウンリストである。調味料選択ドロップダウンリスト 708 が飲食店の関係者によって指定されると、調味料テーブルに記憶された調味料名称の文字情報を含む調味料リスト（図示せず）が表示される。調味料リストに表示される調味料名称の文字情報のうちのいずれかが選択されると、選択された調味料名称の文字情報が調味料選択ドロップダウンリスト 708 に表示され、調味料リストの表示が終了する。

40

【 0099 】

調理方法選択ドロップダウンリスト 709 は、所定のメニューを構成する複数の品のうちの品変更タブ 702 によって指定された品に用いられる調理方法を選択入力するためのドロップダウンリストである。調理方法選択ドロップダウンリスト 709 が飲食店の関係者によって指定されると、調理方法テーブルに記憶された調理方法名称の文字情報を含む調理方法リスト（図示せず）が表示される。調理方法リストに表示される調理方法名称の文字情報のうちのいずれかが選択されると、選択された調理方法名称の文字情報が調理方法選択ドロップダウンリスト 709 に表示され、調理方法リストの表示が終了する。

【 0100 】

登録ボタン 710 がユーザによって押下（選択）されると、料理名称入力ボックス 70

50

1 にテキスト入力された情報と、所定のメニューを構成する複数の品のそれぞれに対して、品変更タブ 702、品名称入力ボックス 703、ジャンル選択ドロップダウンリスト 704、詳細説明表示ボックス 705、詳細説明変更ボタン 706、食材選択ドロップダウンリスト 707、調味料選択ドロップダウンリスト 708 及び調理方法選択ドロップダウンリスト 709 に入力された情報と、所定のメニューを提供する飲食店の飲食店 ID と、を含めた登録要求が、サーバ 2 に送信される。そして、サーバ 2 は、受け付けた登録要求に含まれる各種情報をメニュー情報として記憶する。なお、第 1 言語以外の言語で表記された詳細説明が店舗端末記憶部 32 に一時的に記憶されている場合、第 1 言語以外の言語で表記された詳細説明が登録要求に含まれる。

【0101】

(携帯端末 4 の概略構成)

図 10 は、携帯端末 4 の概略構成の一例を示す図である。

【0102】

携帯端末 4 は、基地局 5、移動体通信網 6、ゲートウェイ 7、及びインターネット 8 を介してサーバ 2 に接続し、サーバ 2 と通信を行う。携帯端末 4 は、ユーザによる携帯端末操作部 43 (ボタン等) の操作に応じて、メニュー情報等の表示をサーバ 2 に要求する。また、携帯端末 4 は、サーバ 2 からメニュー情報等に係る表示データを受信して表示する。そのために、携帯端末 4 は、携帯端末通信部 41 と、携帯端末記憶部 42 と、携帯端末操作部 43 と、携帯端末表示部 44 と、携帯端末処理部 45 とを備える。

【0103】

なお、本実施形態では、携帯端末 4 として、多機能携帯電話 (所謂「スマートフォン」) を想定するが、本発明はこれに限定されるものではない。携帯端末 4 は、本発明が適用可能であればよく、例えば、携帯電話 (所謂「フィーチャーフォン」) や携帯情報端末 (Personal Digital Assistant, PDA)、携帯ゲーム機、携帯音楽プレーヤ、タブレット端末、タブレット PC、ノート PC 等でもよい。また、携帯端末 4 は、飲食店で複数設置され且つ飲食店の客がメニューの注文を行うメニュー端末等であってもよい。

【0104】

携帯端末通信部 41 は、所定の周波数帯を感受帯域とするアンテナを含む、通信インターフェース回路を備え、携帯端末 4 を無線通信ネットワークに接続する。携帯端末通信部 41 は、基地局 5 により割り当てられるチャネルを介して、基地局 5 との間で CDMA (Code Division Multiple Access) 方式等による無線信号回線を確立し、基地局 5 との間で通信を行う。そして、携帯端末通信部 41 は、携帯端末処理部 45 から供給されたデータをサーバ 2 等に送信する。また、携帯端末通信部 41 は、サーバ 2 等から受信したデータを携帯端末処理部 45 に供給する。

【0105】

携帯端末記憶部 42 は、例えば、半導体メモリ装置を備える。携帯端末記憶部 42 は、携帯端末処理部 45 での処理に用いられるオペレーティングシステムプログラム、ドライバプログラム、アプリケーションプログラム、データ等を記憶する。例えば、携帯端末記憶部 42 は、ドライバプログラムとして、携帯端末操作部 43 を制御する入力デバイスドライバプログラムや、携帯端末表示部 44 を制御する出力デバイスドライバプログラム等を記憶する。また、携帯端末記憶部 42 は、アプリケーションプログラムとして、メニュー情報等に係る表示データの取得及び表示を行うプログラム等を記憶する。また、携帯端末記憶部 42 は、所定の処理に係る一時的なデータを一時的に記憶してもよい。

【0106】

携帯端末操作部 43 は、携帯端末 4 の操作が可能であればどのようなデバイスでもよく、例えば、タッチパネルやキーボタン等である。ユーザは、携帯端末操作部 43 を用いて、文字や数字、記号等を入力することができる。携帯端末操作部 43 は、ユーザにより操作されると、その操作に対応する信号を発生する。そして、発生した信号は、ユーザの指示として、携帯端末処理部 45 に供給される。

【0107】

10

20

30

40

50

携帯端末表示部 4 4 も、映像や画像等の表示が可能であればどのようなデバイスでもよく、例えば、液晶ディスプレイや有機 E L (Electro - Luminescence) ディスプレイ等である。携帯端末表示部 4 4 は、携帯端末処理部 4 5 から供給された映像データに応じた映像や、画像データに応じた画像等を表示する。

【 0 1 0 8 】

携帯端末処理部 4 5 は、一又は複数個のプロセッサ及びその周辺回路を備える。携帯端末処理部 4 5 は、携帯端末 4 の全体的な動作を統括的に制御するものであり、例えば、CPU (Central Processing Unit) である。携帯端末処理部 4 5 は、携帯端末 4 の各種処理が携帯端末記憶部 4 2 に記憶されているプログラムや携帯端末操作部 4 3 の操作等に基づいて適切な手順で実行されるように、携帯端末通信部 4 1 や携帯端末表示部 4 4 等の動作を制御する。携帯端末処理部 4 5 は、携帯端末記憶部 4 2 に記憶されているプログラム (オペレーティングシステムプログラムやドライバプログラム、アプリケーションプログラム等) に基づいて処理を実行する。また、携帯端末処理部 4 5 は、複数のプログラム (アプリケーションプログラム等) を並列に実行することができる。

【 0 1 0 9 】

携帯端末処理部 4 5 は、少なくとも閲覧実行部 4 5 1 を備える。閲覧実行部 4 5 1 は、携帯端末処理部 4 5 が備えるプロセッサで実行されるプログラムにより実現される機能モジュールである。あるいは、閲覧実行部 4 5 1 は、ファームウェアとして携帯端末 4 に実装されてもよい。

【 0 1 1 0 】

閲覧実行部 4 5 1 は、メニュー情報等に係る表示データの取得及び表示を行う。即ち、ユーザからの指示に応じて、メニュー情報に係る画面の表示要求を、携帯端末通信部 4 1 を介してサーバ 2 に送信する。また、閲覧実行部 4 5 1 は、対応する表示データを、サーバ 2 から携帯端末通信部 4 1 を介して受信する。閲覧実行部 4 5 1 は、受信した表示データに基づいて描画データを作成する。即ち、閲覧実行部 4 5 1 は、受信した表示データを解析して制御データ及び内容データを特定し、特定した制御データに基づいて同じく特定した内容データをレイアウトし、描画データを作成する。そして、閲覧実行部 4 5 1 は、作成した描画データを携帯端末表示部 4 4 に出力する。

【 0 1 1 1 】

(携帯端末 4 の機能)

図 1 1 は、携帯端末 4 の表示機能によって表示されるメニュー情報表示画面 1 1 0 0 の一例を示す図である。携帯端末 4 の表示機能では、複数の言語のうちのいずれか一の言語で表記された文字情報が表示される。以下、携帯端末 4 が、第 1 言語 (日本語) とは異なる第 2 言語 (英語) で文字情報を表記するものとして説明する。

【 0 1 1 2 】

メニュー情報表示画面 1 1 0 0 には、ユーザが選択した飲食店で提供されるメニュー (コース料理、定食料理又はメインディッシュ等の大皿料理等) のメニュー情報が表示される。メニュー情報表示画面 1 1 0 0 は、例えば、サーバ 2 によって送信される画面であり、所定の情報提供サイトに掲載された各飲食店を紹介するホームページにリンクされた画面である。

【 0 1 1 3 】

図 1 1 によって示されるメニュー情報表示画面 1 1 0 0 の例では、メニュー名称、当該メニューを構成する複数の品のそれぞれの名称、ジャンル、メニュー属性、詳細説明等が表示される。メニュー情報表示画面 1 1 0 0 は、所定の情報提供サイトにおいてユーザによって選択された飲食店の飲食店 ID に関連付けられた、メニュー名称、及び、各メニューを構成する各品に関する情報 (1 品目情報、2 品目情報、・・・等) を、メニュー情報テーブルから抽出して作成された画面表示データに基づいて表示される。

【 0 1 1 4 】

メニュー名称、及び、各メニューを構成する各品に関する情報 (1 品目情報、2 品目情報、・・・等) を表記するための言語は、携帯端末 4 によって表示設定された言語である

10

20

30

40

50

。なお、携帯端末4は、メニュー情報表示画面1100をサーバ2に要求する際に、携帯端末4において表記される文字情報の言語を指定するための情報である言語指定情報を送信する。そして、サーバ2は、メニュー情報テーブルから、言語指定情報に基づいて、メニュー名称、及び、各メニューを構成する各品に関する情報（1品目情報、2品目情報、・・・等）を抽出して、メニュー情報表示画面1100を表示するための画面表示データを作成する。

【0115】

（メニュー生成システム1の動作シーケンスの例1）

図12は、メニュー生成システム1の動作シーケンスの一例を示す図である。この動作シーケンスは、予めサーバ記憶部22及び店舗端末記憶部32に記憶されているプログラムに基づいて、主にサーバ処理部26及び店舗端末処理部35により、サーバ2及び店舗端末3の各要素と協働して実行される。

10

【0116】

最初に、飲食店の関係者の店舗端末3の端末送信部352は、飲食店の関係者等による店舗端末操作部33の操作に応じて、飲食店IDを含む登録画面要求を、店舗端末通信部31を介してサーバ2に送信する（ステップS101）。

【0117】

次に、サーバ2の画面作成部261は、店舗端末3からサーバ通信部21を介して登録画面要求を受信すると、登録画面700を表示するための画面表示データを作成する（ステップS102）。まず、画面作成部261は、ジャンルテーブルに基づいてジャンル選択ドロップダウンリスト704を作成する。次に、画面作成部261は、食材テーブルに基づいて食材選択ドロップダウンリスト707を作成する。次に、画面作成部261は、調味料テーブルに基づいて調味料選択ドロップダウンリスト708を作成する。次に、画面作成部261は、調理方法テーブルに基づいて調理方法選択ドロップダウンリスト709を作成する。そして、画面作成部261は、作成されたジャンル選択ドロップダウンリスト704、食材選択ドロップダウンリスト707、調味料選択ドロップダウンリスト708、及び調理方法選択ドロップダウンリスト709を含む登録画面700を表示するための画面表示データを作成する。

20

【0118】

次に、サーバ2のサーバ送信部265は、作成された登録画面700を表示するための画面表示データを、受信した飲食店IDに対応する店舗端末3にサーバ通信部21を介して送信する（ステップS103）。

30

【0119】

次に、店舗端末3の閲覧実行部351は、サーバ2から店舗端末通信部31を介して登録画面700を表示するための画面表示データを受信すると、受信された画面表示データに基づいて登録画面700を店舗端末表示部34に表示する（ステップS104）。

【0120】

次に、店舗端末3の閲覧実行部351は、店舗端末表示部34に表示された登録画面700に対して飲食店の関係者等が店舗端末操作部33を操作して入力した入力情報と飲食店IDとを含む登録要求を、店舗端末通信部31を介してサーバ2に送信する（ステップS105）。

40

【0121】

そして、サーバ2の入力処理部262、変換処理部263及び記憶処理部264は、サーバ通信部21を介して受信した登録要求に含まれる各種情報に基づいて、イベント情報登録処理を実行する（ステップS106）。イベント情報登録処理の詳細については後述する。

【0122】

（メニュー情報登録処理）

図13は、イベント情報登録処理の一例を示すフローチャートである。図13に示すイベント情報登録処理は、図12のステップS106において実行される。

50

【 0 1 2 3 】

まず、入力処理部 2 6 2 は、店舗端末 3 からの登録要求を受け付ける（ステップ S 2 0 1）。登録要求には、飲食店 I D、料理名称入力ボックス 7 0 1 にテキスト入力された複数の言語のそれぞれで表記されたメニュー名称の文字情報、及び、所定のメニューを構成する複数の品のそれぞれに対してテキスト入力された各品の名称の文字情報と、所定のメニューを構成する複数の品のそれぞれに対して選択入力されたジャンルの文字情報と、所定のメニューを構成する複数の品のそれぞれに対して選択入力されたメニュー属性の文字情報と、詳細説明表示ボックス 7 0 5 に表示された詳細説明の文字情報とが含まれる。メニュー属性は、食材選択ドロップダウンリスト 7 0 7 において選択入力された食材の文字情報と、調味料選択ドロップダウンリスト 7 0 8 において選択入力された調味料の文字情報と、調理方法選択ドロップダウンリスト 7 0 9 において選択入力された調理方法の文字情報とを含む。なお、登録要求時に、第 1 言語以外の言語で表記された詳細説明が店舗端末記憶部 3 2 に一時的に記憶されていた場合、登録要求は、第 1 言語以外の言語で表記された詳細説明を含む。

10

【 0 1 2 4 】

次に、変換処理部 2 6 3 は、受け付けたジャンル、メニュー属性及び詳細説明の文字情報を、当該文字情報の言語とは異なる他の言語で表記されたメニュー属性の文字情報に変換する（ステップ S 2 0 2）。まず、変換処理部 2 6 3 は、受け付けた、ジャンル及びメニュー属性の文字情報と、詳細説明の文字情報と、当該文字情報の言語とを特定する。次に、変換処理部 2 6 3 は、用語辞書テーブルを参照して、特定されたジャンル及びメニュー属性の文字情報に関連付けられた、特定された言語とは異なる他の言語で表記された文字情報を抽出する。次に、変換処理部 2 6 3 は、詳細説明辞書テーブルを参照して、特定された詳細説明の文字情報に関連付けられた、特定された言語とは異なる他の言語で表記された詳細説明の文字情報を抽出する。なお、登録要求が、第 1 言語以外の言語で表記された詳細説明を含む場合、用語辞書テーブルを参照せずに、登録要求に含まれている詳細説明を抽出する。

20

【 0 1 2 5 】

そして、記憶処理部 2 6 4 は、受け付けたメニューのメニュー名称の文字情報、飲食店 I D、メニューを構成する複数の品のそれぞれの、名称の文字情報、ジャンル及びメニュー属性の文字情報、詳細説明の文字情報、並びに、抽出されたジャンルの文字情報、メニュー属性の文字情報及び詳細説明の文字情報を、メニュー情報として、新たなメニュー I D と関連付けてメニュー情報テーブルに記憶し（ステップ S 2 0 3）、一連のステップを終了する。

30

【 0 1 2 6 】

（メニュー生成システム 1 の動作シーケンスの例 2）

図 1 4 は、メニュー生成システム 1 の動作シーケンスの一例を示す図である。この動作シーケンスは、予めサーバ記憶部 2 2 及び携帯端末記憶部 4 2 に記憶されているプログラムに基づいて、主にサーバ処理部 2 6 及び携帯端末処理部 4 5 により、サーバ 2 及び携帯端末 4 の各要素と協働して実行される。

40

【 0 1 2 7 】

ユーザの携帯端末 4 の閲覧実行部 4 5 1 は、ユーザ（飲食店の利用者（顧客）等）による携帯端末操作部 4 3 の操作に応じて、飲食店 I D 及び言語指定情報を含む表示要求を、携帯端末通信部 4 1 を介してサーバ 2 に送信する（ステップ S 3 0 1）。なお、所定の情報提供サイトに掲載された各飲食店を紹介するホームページに含まれるリンク（メニューを表示するためのリンク等）が、ユーザに指定されることによって、表示要求が送信される。

【 0 1 2 8 】

次に、サーバ 2 の画面作成部 2 6 1 は、携帯端末 4 からサーバ通信部 2 1 を介して表示要求を受信すると、表示画面作成処理を実行する。まず、画面作成部 2 6 1 は、表示要求に含まれる飲食店 I D に対応する使用飲食店 I D に関連付けられたメニュー名称、及び、

50

各メニューを構成する各品に関する情報（１品目情報、２品目情報、・・・等）を特定する。次に、画面作成部２６１は、特定されたメニュー名称、及び、各メニューを構成する各品に関する情報のうち、言語指定情報に対応するメニュー名称、及び、各メニューを構成する各品に関する情報を、メニュー情報テーブルから抽出する。そして、抽出された情報に基づいてメニュー情報表示画面１１００を表示するための画面表示データを作成する（ステップＳ３０２）。

【０１２９】

次に、サーバ２のサーバ送信部２６５は、表示画面作成処理によって作成されたメニュー情報表示画面１１００を表示するための画面表示データを、サーバ通信部２１を介して携帯端末４に送信する（ステップＳ３０３）。

10

【０１３０】

そして、携帯端末４の閲覧実行部４５１は、サーバ２から携帯端末通信部４１を介して画面表示データを受信すると、受信された画面表示データに基づいてメニュー情報表示画面１１００を携帯端末表示部４４に表示する（ステップＳ３０４）。

【０１３１】

以上詳述したとおり、メニュー生成システム１は、コース料理、定食料理又は大皿料理等のメニューを構成する複数の品毎に、複数の言語で表記された、食材、調味料及び調理方法の名称を含むメニュー情報を提供することができ、複数の言語で正確に表記されたメニュー属性を即座に提供することが可能となる。

20

【０１３２】

（変形例１）

なお、店舗端末３の店舗端末記憶部３２及び／又は携帯端末４の携帯端末記憶部４２が、ジャンルテーブル、食材テーブル、調味料テーブル、調理方法テーブル、飲食店テーブル、用語辞書テーブル、詳細説明辞書テーブル及びメニュー情報テーブルの全て又はその一部を記憶してもよい。この場合、サーバ２は、これらの各種テーブルに記憶された情報を使用する際に、店舗端末３の店舗端末記憶部３２及び／又は携帯端末４の携帯端末記憶部４２にアクセスして、当該テーブルに記憶された情報を取得し、各種処理を実行する。

【０１３３】

（変形例２）

上記実施形態の図７において、料理名称入力ボックス７０１が複数設けられ、複数の言語においてメニューの名称の名称情報をテキスト入力する構成としている。しかし、このメニューの名称についてもジャンル同様に、メニュー名称選択ドロップダウンリストが登録画面７００に表示され、メニューの名称の文字情報が選択入力される構成としても良い。この場合、図１５（ａ）によって示されるように、サーバ２の第１記憶部２３は、それぞれのメニュー毎に、メニューＩＤ、メニューの名称、メニューを構成する複数の品の名称の文字情報及びジャンルの文字情報が互いに関連付けられたメニューテーブルを記憶する。すなわち、メニューの名称が選択されることによって、複数の品のそれぞれの名称が、品名称入力ボックス７０３に表示され、且つ、複数の品のジャンルがジャンル選択ドロップダウンリスト７０４に自動的に表示される。これにより、ユーザは、ジャンルの文字情報を選択入力する手間を省くことができる。更に、図１５（ｂ）によって示されるように、サーバ２の第１記憶部２３は、それぞれのメニュー毎に、メニューＩＤ、第１言語（日本語）で表記されたメニューの名称、第２言語（英語）で表記されたメニューの名称、第３言語（中国語（簡体字））で表記されたメニューの名称、第４言語（韓国語）で表記されたメニューの名称等が互いに関連付けて記憶されるメニュー名称テーブルを記憶しても良い。そして、携帯端末４からの言語指定情報を含む表示要求に応じて、メニュー名称テーブルより表示要求された言語によってメニューの名称が携帯端末表示部４４に表示される。

30

40

【０１３４】

（変形例３）

上記実施形態の図７において、品名称入力ボックス７０３が複数設けられ、複数の言語

50

において複数の品の名称情報をテキスト入力する構成としている。しかし、この品の名称情報についてもジャンル同様に、品名称選択ドロップダウンリストが登録画面700に表示され、複数の品の名称の文字情報が選択入力できる構成としても良い。この場合、品の名称情報についても品名称テーブル（図示せず）をサーバ2が記憶している。品名称テーブルには、品名称ID、第1言語（日本語）で表記された品の名称、第2言語（英語）で表記された品の名称、第3言語（中国語（簡体字））で表記された品の名称、第4言語（韓国語）で表記された品の名称等が互いに関連付けて記憶されていても良い。そして、携帯端末4からの言語指定情報を含む表示要求に応じて、品名称テーブルより表示要求された言語によって複数の品の名称情報を携帯端末表示部44に表示する。

【0135】

10

（変形例4）

上記実施形態の図7において、品の名称情報を入力し、更に品のジャンルを選択入力する構成としている。しかし、選択入力されたジャンル（大分類、中分類、小分類のいずれか）が品の名称情報として代用されても良い。すなわち、選択入力された品のジャンルと品の名称とは、類似している情報であることが多いため、ユーザは、ジャンルの選択のみで各品を識別でき、品の名称情報を入力する手間を省くことができる。この場合、メニュー情報テーブルにおいて、メニュー名称として、ジャンルの名称が記憶されてもよい。

【0136】

当業者は、本発明の精神及び範囲から外れることなく、様々な変更、置換、及び修正をこれに加えることが可能であることを理解されたい。

20

【符号の説明】

【0137】

- 1 メニュー生成システム
- 2 サーバ
 - 2 1 サーバ通信部
 - 2 2 サーバ記憶部
 - 2 3 第1記憶部
 - 2 4 第2記憶部
 - 2 5 第3記憶部
 - 2 6 サーバ処理部
 - 2 6 1 画面作成部
 - 2 6 2 入力処理部
 - 2 6 3 変換処理部
 - 2 6 4 記憶処理部
 - 2 6 5 サーバ送信部
- 3 店舗端末
 - 3 1 店舗端末通信部
 - 3 2 店舗端末記憶部
 - 3 3 店舗端末操作部
 - 3 4 店舗端末表示部
 - 3 5 店舗端末処理部
 - 3 5 1 閲覧実行部
 - 3 5 2 端末送信部
- 4 携帯端末
 - 4 1 携帯端末通信部
 - 4 2 携帯端末記憶部
 - 4 3 携帯端末操作部
 - 4 4 携帯端末表示部
 - 4 5 携帯端末処理部
 - 4 5 1 閲覧実行部

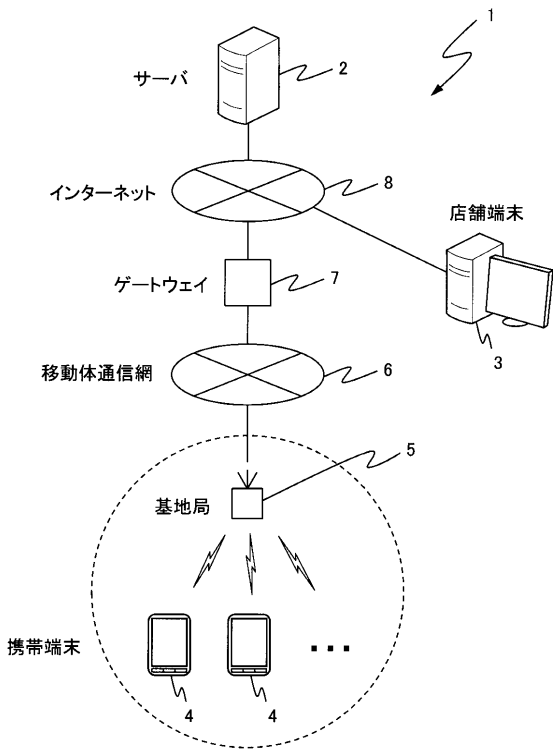
30

40

50

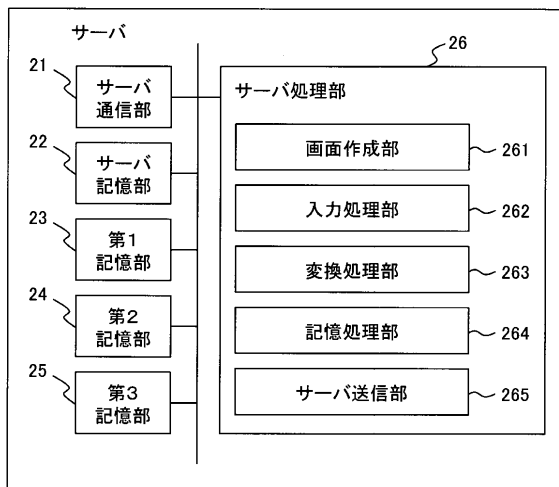
【 図 1 】

図1



【 図 2 】

図2



【 図 3 】

図3

ジャンル ID	ジャンル 大分類	ジャンル 中分類	ジャンル 小分類	詳細説明 (詳細説明ID)	対応メニュー属性 (対応食材ID, 対応調味料ID, 対応調理方法ID)
DJ00128	和食	日本料理	刺し身	DS00021	(CD18, DT02, DF01)
DJ00129	和食	うどん・そば	そば(蕎麦)	DS00132	(CD46, DT22, DF68)
...

食材ID	食材名称	調味料ID	調味料名称	調理方法ID	調理方法名称
DC01	豚肉	DT01	塩	DF01	生
DC02	鶏肉	DT02	しょう油	DF02	焼く
DC03	牛肉	DT03	味噌	DF03	蒸す
...

飲食店ID	名称 (第1言語表記, 第2言語表記, ...)	住所 (第1言語表記, 第2言語表記, ...)	最寄駅 (第1言語表記, 第2言語表記, ...)
DM00257	(OO)水産, OO SUISAN, ...	東京都中央区, ... △△Bldg. 2F, 2-1-1 Ginza, ...	最寄駅 (東京メトロ銀座駅, Ginza on Tokyo Metro, ...)
...

【 図 4 】

図4

文字ID	第1言語 (日本語)表記	第2言語 (英語)表記	第3言語 (中国語(簡体字))表記	第4言語 (韓国語)表記
DD00568	豚肉	pork	猪肉	돼지 고기
DD00569	鶏肉	chicken	鸡	닭고기
...

詳細説明 ID	第1言語 (日本語)表記	第2言語 (英語)表記	第3言語 (中国語(簡体字))表記	第4言語 (韓国語)表記
DS00021	刺身は、しょう油や...	Sashimi is a...	生鱼片是...	생선회는 문고기의...
...

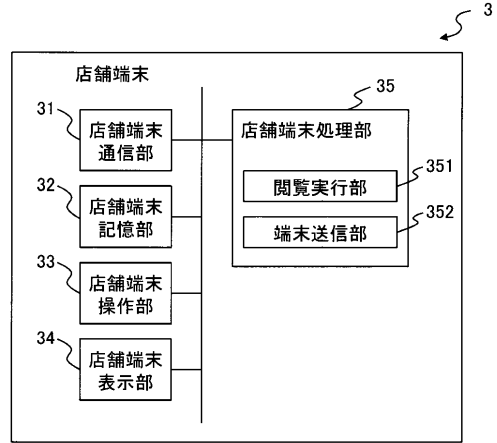
【 図 5 】

図5

メニューID	DM00007	DM00007	DM00007	DM00007
メニュー名称 (第1言語表記、 第2言語表記、 ...)	(御膳弁当、 SASHIMI TEISHOKU (SASHIMI SET MEAL)、...)	(まぐろ、 刺身、 焼、 しょう油、 生食、 刺身仕、 しょう油、 ...)	(御膳、 白米、 ...、 (RICE, rice, ...))	...
使用 飲食店 ID	DM00007	DM00007	DM00007	DM00007
1品目情報 (名称(第1言語)、 食材(第1言語)、 調理方法(第1言語)、 ...)	(名称(第1言語)、 食材(第1言語)、 調理方法(第1言語)、 ...)	(名称(第1言語)、 食材(第1言語)、 調理方法(第1言語)、 ...)	(名称(第1言語)、 食材(第1言語)、 調理方法(第1言語)、 ...)	(名称(第1言語)、 食材(第1言語)、 調理方法(第1言語)、 ...)
2品目情報 (名称(第1言語)、 食材(第1言語)、 調理方法(第1言語)、 ...)	(名称(第1言語)、 食材(第1言語)、 調理方法(第1言語)、 ...)	(名称(第1言語)、 食材(第1言語)、 調理方法(第1言語)、 ...)	(名称(第1言語)、 食材(第1言語)、 調理方法(第1言語)、 ...)	(名称(第1言語)、 食材(第1言語)、 調理方法(第1言語)、 ...)

【 図 6 】

図6



【 図 7 】

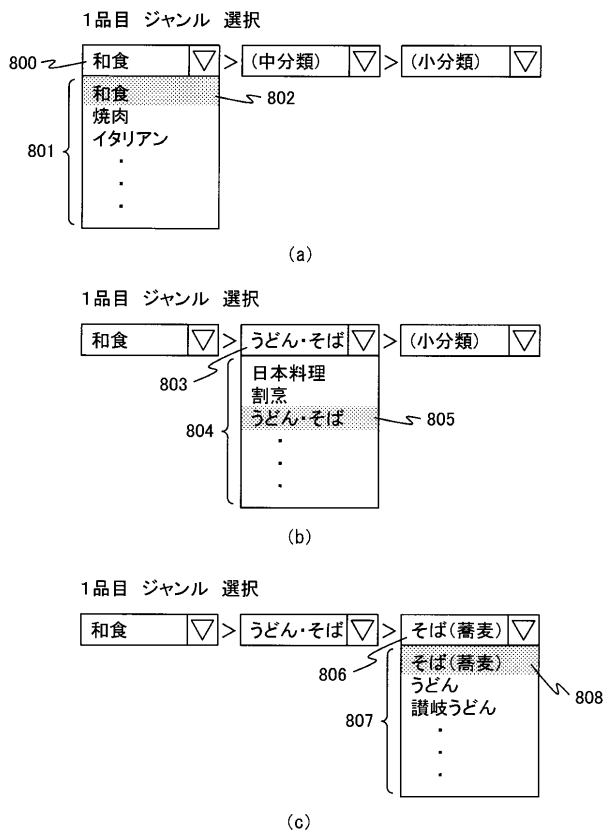
図7

メニュー登録 (Menu Registration) Form:

- 登録 (Register) button
- コース料理 名称 (日本語) (Course Name - Japanese)
- コース料理 名称 (英語) (Course Name - English)
- コース料理 名称 (中国語) (Course Name - Chinese)
- コース料理 名称 (韓国語) (Course Name - Korean)
- 1品目 (1 Item) / 2品目 (2 Items) tabs
- 1品目名称 (日本語) (1 Item Name - Japanese)
- 1品目名称 (英語) (1 Item Name - English)
- 1品目名称 (中国語) (1 Item Name - Chinese)
- 1品目名称 (韓国語) (1 Item Name - Korean)
- 1品目 ジャンル 選択 (1 Item Genre Selection)
 - (大分類) (大分類) (中分類) (小分類)
- 1品目 詳細説明 入力 (1 Item Detailed Description Input)
 - 変更 (Change) button
 - (日本語) (Japanese)
- 1品目 食材 選択 (1 Item Ingredient Selection) (食材 名称)
- 1品目 調味料 選択 (1 Item Seasoning Selection) (調味料 名称)
- 1品目 調理方法 選択 (1 Item Cooking Method Selection) (調理方法 名称)

【 図 8 】

図8



【 図 9 】

【 図 1 0 】

図9

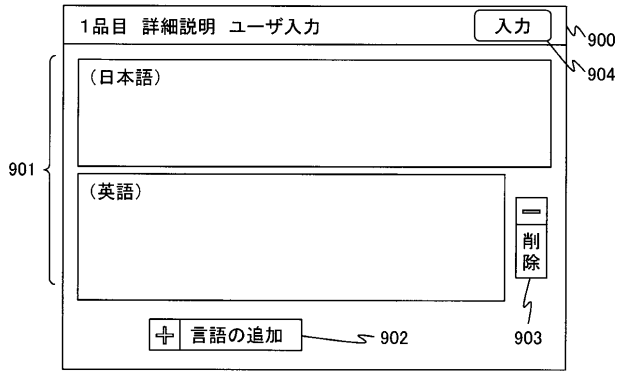
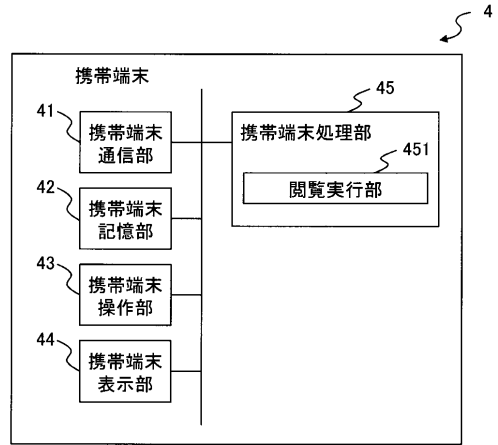


図10



【 図 1 1 】

【 図 1 2 】

図11

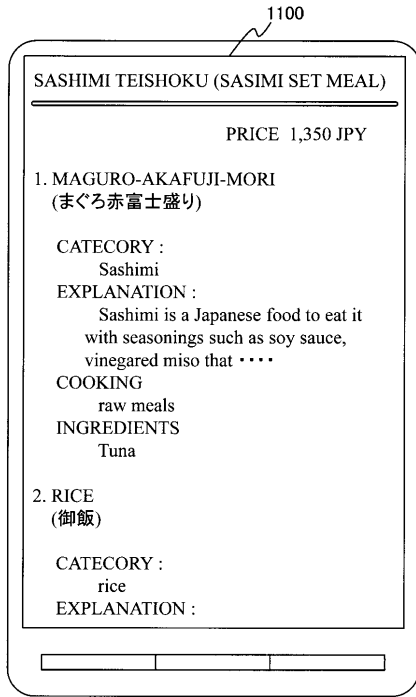
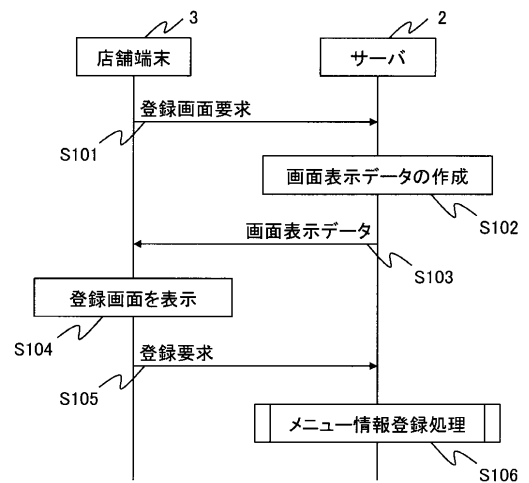


図12



4

フロントページの続き

(74)代理人 100196829

弁理士 中澤 言一

(72)発明者 山田 篤史

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 株式会社ぐるなび内

Fターム(参考) 5B091 AA01 BA01 CA21 EA17

5L049 CC24